



山形県感染症発生動向調査

山形県感染症情報センター(山形県衛生研究所)
 TEL.023-627-1109, FAX023-641-7486
 URL <http://www.eiken.yamagata.yamagata.jp/>
 2017年5月31日 発行

平成29年第21週(5月22日～5月28日)

<定点把握感染症>

※表中の数値 上段:報告数 下段:定点当たり報告数

※定点当たり報告数が、▲:2週連続増加、△:今週増加、▼:2週連続減少、▽:今週減少

※ ◎ :警報レベル

○ :注意報レベル

疾患名	全国	山形県			村山地区			最上地区			置賜地区			庄内地区			累積(県)
	第20週	第20週	第21週	増減	第20週	第21週	増減	第20週	第21週	増減	第20週	第21週	増減	第20週	第21週	増減	
インフルエンザ定点 (定点医療機関数)		(48)			(20)			(5)			(10)			(13)			
インフルエンザ	5184 1.05	151 3.15	86 1.79	▼	68 3.40	45 2.25	▼	14 2.80	3 0.60	▼	60 6.00	27 2.70	▼	9 0.69	11 0.85	△	11344
小児科定点 (定点医療機関数)		(30)			(13)			(3)			(6)			(8)			
RSウイルス感染症	737 0.23	5 0.17	5 0.17		1 0.08	5 0.38	△				4 0.67		▼				134
咽頭結膜熱	2047 0.65	14 0.47	29 0.97	△	8 0.62	13 1.00	△		1 0.33	△	6 1.00	14 2.33	△		1 0.13	△	205
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	10034 3.17	222 7.40	190 6.33	▼	140 ◎10.77	99 ◎7.62	▼	1 0.33	5 1.67	△	40 6.67	43 7.17	▲	41 5.13	43 5.38	▲	3619
感染性胃腸炎	23094 7.30	293 9.77	291 9.70	▼	159 12.23	120 9.23	▼	9 3.00	7 2.33	▼	76 12.67	97 16.17	▲	49 6.13	67 8.38	▲	2985
水痘	1118 0.35	14 0.47	14 0.47		1 0.08	8 0.62	△	1 0.33		▽	5 0.83	2 0.33	▽	7 0.88	4 0.50	▽	309
手足口病	2711 0.86	11 0.37	7 0.23	▽	2 0.15	4 0.31	▲	9 3.00	3 1.00	▽							43
伝染性紅斑	240 0.08	10 0.33	19 0.63	▲		1 0.08	△	4 1.33	3 1.00	▽	5 0.83	12 ◎2.00	△	1 0.13	3 0.38	▲	107
突発性発しん	1805 0.57	28 0.93	24 0.80	▼	7 0.54	4 0.31	▽	2 0.67		▼	9 1.50	16 2.67	▲	10 1.25	4 0.50	▽	405
百日咳	41 0.01		2 0.07	△											2 0.25	△	10
ヘルパンギーナ	598 0.19	1 0.03	1 0.03								1 0.17	1 0.17					21
流行性耳下腺炎	1905 0.60	8 0.27	6 0.20	▽	2 0.15	1 0.08	▽				6 1.00	4 0.67	▽		1 0.13	△	381
眼科定点 (定点医療機関数)		(8)			(4)			(1)			(1)			(2)			
急性出血性結膜炎	15 0.02																
流行性角結膜炎	570 0.82																39
基幹定点 (定点医療機関数)		(10)			(4)			(1)			(2)			(3)			
感染性胃腸炎(ロタウイルス)	232 0.49	1 0.10	2 0.20	△	1 0.25	2 0.50	△										55
クラミジア肺炎	3 0.01																
マイコプラズマ肺炎	106 0.22	4 0.40	4 0.40			1 0.25	△		1 1.00	△				4 1.33	2 0.67	▽	87
細菌性髄膜炎	14 0.03																1
無菌性髄膜炎	18 0.04																4

<全数把握感染症>

疾患名	類型	報告数				備考
		村山	最上	置賜	庄内	
結核	患者			1		
つつが虫病	患者		1			
アメーバ赤痢	患者	1				※第16週追加報告分。

<通信欄>

※定点把握感染症のグラフ・全数把握感染症の年間累積数については別紙(グラフページ)をご覧ください。

＜定点把握感染症 報告患者数 年齢別＞

インフルエンザ定点	～5ヶ月	～11ヶ月	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10～14歳	15～19歳	20～29歳	
インフルエンザ		1	2	3	3	4	4	5	10	8	4	31	5	1	
	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳～									合計
	3				2										86
小児科定点	～5ヶ月	～11ヶ月	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10～14歳	15～19歳	20歳～	合計
RSウイルス感染症	2		3												5
咽頭結膜熱		3	14	5	3	1	1	1		1					29
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	1	1	14	10	23	26	17	24	15	19	9	22	4	5	190
感染性胃腸炎	5	30	58	29	33	25	30	23	11	13	8	23	1	2	291
水痘						1	2	5	1	2	1	2			14
手足口病		2	3	1										1	7
伝染性紅斑			1			3	6	1	2	5		1			19
突発性発しん	1	12	8	2	1										24
百日咳			2												2
ヘルパンギーナ												1			1
流行性耳下腺炎					1		1		3	1					6

＜平成29年4月 月報＞

2017年5月17日 発行

疾患名	山形県		村山地区		最上地区		置賜地区		庄内地区		累積(県) 1～4月
	3月	4月	3月	4月	3月	4月	3月	4月	3月	4月	
STD定点 (定点医療機関数)	(10)		(4)		(1)		(2)		(3)		
性器クラミジア感染症	報告数 15	19	3	7	10	11	1	1	1		68
	定点当り 1.50	1.90	0.75	1.75	10.00	11.00	0.50	0.50	0.33		
性器ヘルペスウイルス感染症	報告数 8	6	1	1	1	1	6	2		2	27
	定点当り 0.80	0.60	0.25	0.25	1.00	1.00	3.00	1.00		0.67	
尖圭コンジローマ	報告数 1	1		1			1				3
	定点当り 0.10	0.10		0.25			0.50				
淋菌感染症	報告数 3	5	1	3			1	2	2	1	13
	定点当り 0.30	0.50	0.25	0.75			0.50	0.67	0.67	0.33	
基幹定点 (定点医療機関数)	(10)		(4)		(1)		(2)		(3)		
ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	報告数 5	5		1			1	5	5	3	26
	定点当り 0.50	0.50		0.25			0.50	1.67	1.67	1.00	
メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	報告数 23	17	8	8	1		1	2	13	7	73
	定点当り 2.30	1.70	2.00	2.00	1.00		0.50	1.00	4.33	2.33	
薬剤耐性緑膿菌感染症	報告数										1
	定点当り										

＜トピックス＞

【つつが虫病情報】

つつが虫の患者が、2週連続で報告され、今年の県の累計報告数は2件となりました。

つつが虫とは

ツツガムシ(ダニの一種)の幼虫に刺されて、高熱や発疹などの症状が出る病気です。季節的には春から初夏にかけて多く発生し、秋にも発生がみられます。

【症状】

発熱(38～40℃)、発疹、ツツガムシ幼虫の刺し口が見られることが特徴です。これらの症状は、ツツガムシ幼虫に刺されてから5～14日後にみられます。

【予防法】

- ツツガムシは、田畑、山林、やぶ、河川敷、草原などに生息しています。これらの場所に立ち入るときは、次のようなことを心がけることが大切です。
- ①長袖、長ズボン、長靴、手袋などを着用し、素肌をできるだけ露出しない。
- ②ダニ忌避剤、防虫剤を衣服に散布する。
- ③なるべく草むらに直接座らない。
- ④帰宅したら早めに入浴し、ツツガムシ幼虫を洗い流す。

ツツガムシの居そうな場所に立ち寄った5～14日後に発熱した場合、まず、つつが虫病を疑うことが大切です。早期に医療機関を受診し、適切な治療を受けましょう。



※つつが虫病についてのパンフレットはこちらからダウンロードできます。
http://www.eiken.yamagata.yamagata.jp/(衛生研究所HP)

ヒゲツツガムシの幼虫 (撮影:衛生研究所)

【伝染性紅斑(リンゴ病)情報】

伝染性紅斑の定点あたり報告数が、置賜地区で警報レベルとなっています。

・伝染性紅斑

警報開始基準値:2人 警報終息基準値:1人

・第21週 定点あたり報告数

村山地区:0.08人 最上地区:1.00人
置賜地区:2.00人 庄内地区:0.38人

【症状】

10～20日の潜伏期の後、両頬に鮮明な赤い発疹が現れ、続いて手足にもレース様の発疹が現れます。なお、頬に発疹が現れる7～10日前に、微熱や風邪の様な症状がみられることが多く、この時期にもっとも感染力が強くなります。予後は通常良好ですが、妊婦が感染した場合、胎児水腫または流産を起こすことがあるので注意が必要です。

【予防法】

伝染性紅斑にはワクチンはありません。また、感染力のある時期には、特徴的な症状を示さないため、日頃からの手洗い・うがい・マスクが重要です。

【インフルエンザ情報】

インフルエンザの県全体の定点あたり報告数は1.8人となりました。

1 迅速診断キットによるインフルエンザウイルスの陽性件数(第21週)

県全体の件数: A型 14件、B型 71件、不明 1件

2 集団発生状況(県健康福祉企画課まとめ 第21週)

村山地区:1施設(小学校1)

庄内地区:3施設(幼稚園・保育所1、小学校1、中学校1)